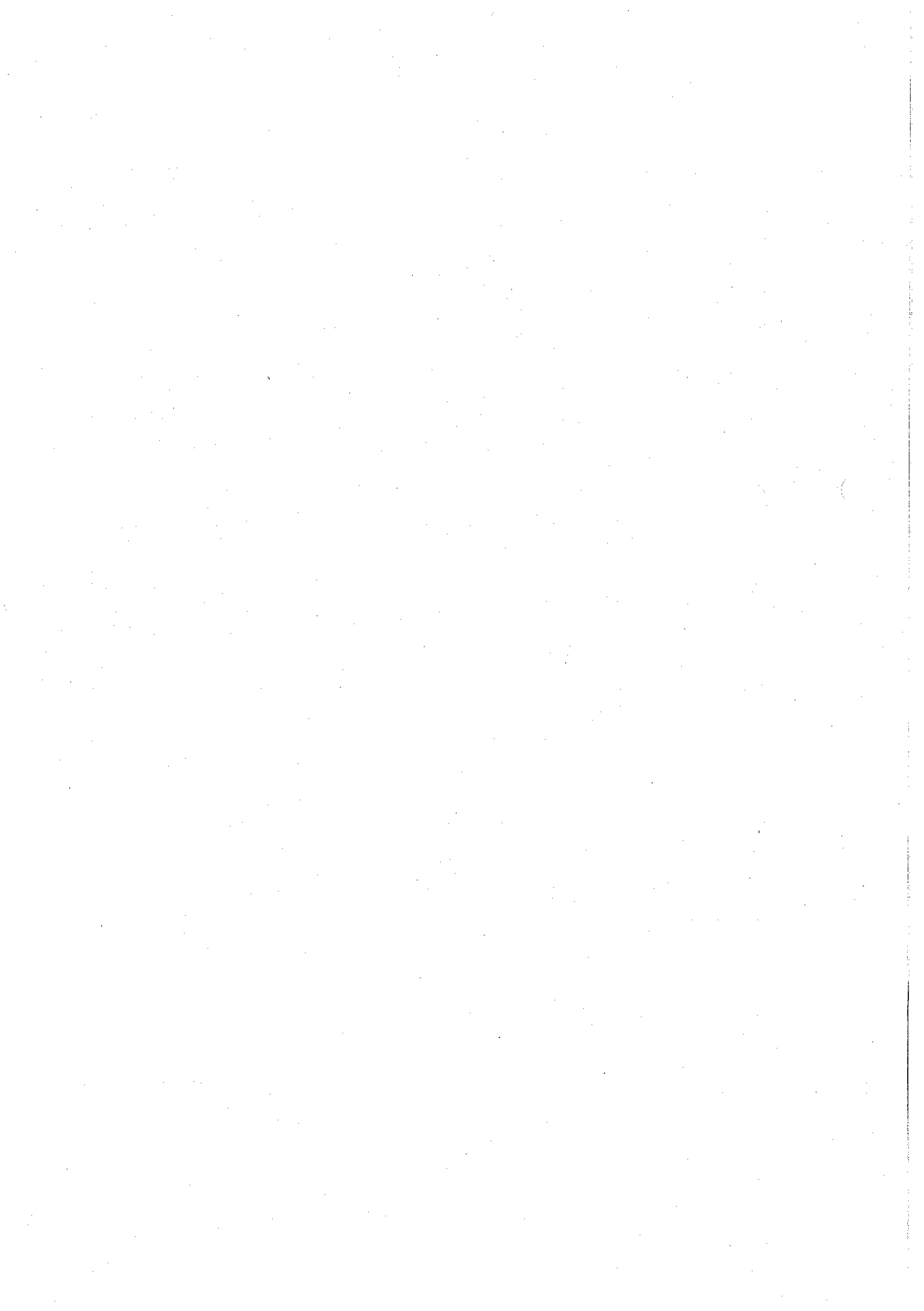


令和6年 第1回
かつらぎ町議会定例会（9月会議）
議 案

令和6年8月29日提出



令和6年第1回かつらぎ町議会定例会（9月会議）付議事件

議案第 65 号	かつらぎ町教育委員会教育長の任命について	1
議案第 66 号	かつらぎ町教育委員会委員の任命について	2
議案第 67 号	かつらぎ町教育委員会委員の任命について	3
議案第 68 号	かつらぎ町公立学校図書館基金条例制定について	4
議案第 69 号	かつらぎ町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	7
議案第 70 号	かつらぎ町水道の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設 工事等を定める条例の一部を改正する条例制定について	9
議案第 71 号	かつらぎ町下水道条例の一部を改正する条例制定について	13
議案第 72 号	かつらぎ町下水道排水設備指定工事店条例の一部を改正する条例 制定について	15
議案第 73 号	工事請負契約の締結について	17
議案第 74 号	物品売買契約の締結について	18
議案第 75 号	令和5年度かつらぎ町一般会計決算認定について	19
議案第 76 号	令和5年度かつらぎ町シビックセンター特別会計決算認定 について	20
議案第 77 号	令和5年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計決算認定 について	21
議案第 78 号	令和5年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計 決算認定について	22
議案第 79 号	令和5年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計決算認定 について	23
議案第 80 号	令和5年度かつらぎ町介護保険事業特別会計決算認定 について	24
議案第 81 号	令和5年度花園地域交流推進施設運営事業特別会計決算認定 について	25
議案第 82 号	令和5年度かつらぎ町水道事業会計決算認定について	26
議案第 83 号	令和5年度かつらぎ町下水道事業会計決算認定について	27
議案第 84 号	令和5年度かつらぎ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分 について	28
議案第 85 号	令和5年度かつらぎ町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分 について	30
議案第 86 号	令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（第5号）	32
議案第 87 号	令和6年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算 （第1号）	64

議案第 88 号	令和 6 年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	69
議案第 89 号	令和 6 年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計 補正予算 (第 2 号)	75
議案第 90 号	令和 6 年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)	79
議案第 91 号	令和 6 年度かつらぎ町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) ...	85
議案第 92 号	令和 6 年度花園地域交流推進施設運営事業特別会計補正予算 (第 1 号)	95
議案第 93 号	令和 6 年度かつらぎ町水道事業会計補正予算 (第 2 号)	100
議案第 94 号	令和 6 年度かつらぎ町下水道事業会計補正予算 (第 2 号)	113

議案第 65 号

かつらぎ町教育委員会教育長の任命について

下記の者を、かつらぎ町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

住 所 [REDACTED]

氏 名 まえ だ よし ひさ
前 田 文 久

生年月日 [REDACTED]

提案理由

令和6年9月10日、池田八主雄教育長任期満了のため。

議案第 66 号

かつらぎ町教育委員会委員の任命について

下記の者を、かつらぎ町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

住 所 [REDACTED]

氏 名 喜 多 秀 行
き た ひで ゆき

生年月日 [REDACTED]

提案理由

令和6年9月10日、前田文久委員辞任のため。

議案第 67 号

かつらぎ町教育委員会委員の任命について

下記の者を、かつらぎ町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

住 所 [REDACTED]

氏 名 うち た けん じ
内 田 憲 二

生年月日 [REDACTED]

提案理由

令和6年9月27日、内田憲二委員任期満了のため。

議案第 68 号

かつらぎ町公立学校図書館基金条例制定について

かつらぎ町公立学校図書館基金条例を次の理由により、別案のとおり制定するものとする。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

1 かつらぎ町公立学校図書館基金条例（案文別記）

2 提案理由

小学校及び中学校の図書館施設等の整備及び機能の充実を図るため、個人から寄附された寄附金を適正に管理し、当該事業の財源に充てる基金の設置及びその管理について必要な事項を定めるため、制定いたしたい。

かつらぎ町告示第 号

かつらぎ町公立学校図書館基金条例をここに公布する。

令和6年9月 日

かつらぎ町長

令和6年かつらぎ町条例第 号

かつらぎ町公立学校図書館基金条例

(設置)

第1条 小学校及び中学校の図書館施設等の計画的な整備及び機能の充実を図るため、かつらぎ町公立学校図書館基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立金額)

第2条 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算に定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、第1条の目的に係る事業の財源に充てるときは、その全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 69 号

かつらぎ町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

かつらぎ町国民健康保険条例(昭和34年かつらぎ町条例第2号)の一部を次の理由により、別案のとおり改正するものとする。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

- 1 かつらぎ町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案文別記)
- 2 提案理由
国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたい。

かつらぎ町告示第 号

かつらぎ町国民健康保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 6 年 9 月 日

かつらぎ町長

令和 6 年かつらぎ町条例第 号

かつらぎ町国民健康保険条例の一部を改正する条例

かつらぎ町国民健康保険条例（昭和 34 年かつらぎ町条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 13 条中「第 9 項」を「第 5 項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第 3 項若しくは第 4 項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 6 年 12 月 2 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和 6 年政令第 260 号）第 9 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第 70 号

かつらぎ町水道の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例制定について

かつらぎ町水道の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例（平成24年かつらぎ町条例第36号）の一部を次の理由により、別案のとおり改正するものとする。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

- 1 かつらぎ町水道の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例（案文別記）
- 2 提案理由
水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたい。

かつらぎ町告示第 号

かつらぎ町水道の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年9月 日

かつらぎ町長

令和6年かつらぎ町条例第 号

かつらぎ町水道の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例

かつらぎ町水道の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例（平成24年かつらぎ町条例第36号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「で定める」の次に「布設工事監督者が有すべき」を加え、同項第1号中「の土木工学科若しくはこれに相当する課程において衛生工学若しくは水道工学に関する学科目を修めて卒業した後、」を削り、「において土木工学科若しくは」を「において土木工学科又は」に、「2年以上」を「1年6月以上」に改め、同項第2号中「の土木工学科」を削り、「これ」を「旧大学令による大学において機械工学科若しくは電気工学科又はこれら」に改め、「において衛生工学及び水道工学に関する学科目以外の学科目」を削り、「3年以上」を「2年以上」に改め、同項第3号中「による専門学校」の次に

「（次号において「短期大学等」という。）」を、「修了した後」の次に「。次号において同じ。」を加え、「5年以上」を「2年6月以上」に改め、同項第8号中「1年以上」を「6月以上」に改め、同号を同項第10号とし、同項第7号中「第1号若しくは第2号に規定する課程及び学科目又は第3号若しくは第4号」を「第1号から第6号まで」に改め、「又は学科目」を削り、同号を同項第9号とし、同項第6号中「による」を「に基づく」に、「2年以上」を「1年6月以上」に改め、同号を同項第8号とし、同項第5号中「10年以上」を「5年以上」に改め、同号を同項第7号とし、同号の前に次の1号を加える。

(6) 高等学校等において機械科若しくは電気科又はこれらに相当する課程を修めて卒

業した後、4年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

第3条第1項第4号中「による中等学校」の次に「（次号において「高等学校等」という。）」を加え、「7年以上」を「3年6月以上」に改め、同号を同項第5号とし、同項第3号の次に次の1号を加える。

(4) 短期大学等において機械科若しくは電気科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後、3年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

第3条第1項に次の1号を加える。

(11) 建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第34条第1項及び第2項の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であつて、1年6月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの

第3条第2項を削る。

第4条第1項中「で定める」の次に「水道技術管理者が有すべき」を加え、同項第1号を次のように改める。

(1) 前条第1号、第3号又は第5号に規定する学校において土木工学科若しくは土木科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した後（学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後）、同条第1号に規定する学校を卒業した者については1年6月以上、同条第3号に規定する学校を卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）については2年6月以上、同条第5号に規定する学校を卒業した者については3年6月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

第4条第1項第2号中「及び第4号」を「又は第5号」に改め、「土木工学以外の」を削り、「に関する学科目又はこれらに相当する学科目」を「の課程又はこれらに相当する課程（土木工学科及び土木科並びにこれらに相当する課程を除く。）」に、「4年以上」を「2年以上」に、「6年以上」を「3年以上」に、「同条第4号」を「同条第5号」に、「8年以上」を「4年以上」に改め、同項第3号中「10年以上」を「5年以上」に改め、同項第4号中「及び第4号」を「及び第5号」に、「学科目」を「課程」に、「による」を「に基づく」に、「を卒業した者」を「の卒業者」に、「5年以上」を「2年6月以上」に、「7年以上」を「3年6月以上」に、「同条第4号」を「同条第5号」に、「9年以上」を「4年6月以上」に改め、同項第5号中「第2号」を「第1号若しくは第2号」に、「学科目」を「課程」に改め、同項第6号中「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣」に改め、同項に次の2号を加える。

(7) 技術士法第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に合格した者（選択科目として上水道及び工業用水道を選択した者に限る。）であつて、6月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの

- (8) 建設業法施行令第34条第1項及び第2項の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であつて、1年6月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの
第4条第2項を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、第4条第6号の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前のかつらぎ町水道の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例第4条第1項第6号に規定する講習を修了している者については、この条例による改正後のかつらぎ町水道の布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例第4条第6号に規定する者とみなす。

議案第 71 号

かつらぎ町下水道条例の一部を改正する条例制定について

かつらぎ町下水道条例（平成12年かつらぎ町条例第27号）の一部を次の理由により、別案のとおり改正するものとする。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

1 かつらぎ町下水道条例の一部を改正する条例（案文別記）

2 提案理由

下水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたい。

かつらぎ町告示第 号

かつらぎ町下水道条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年9月 日

かつらぎ町長

令和6年かつらぎ町条例第 号

かつらぎ町下水道条例の一部を改正する条例

かつらぎ町下水道条例（平成12年かつらぎ町条例第27号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項第10号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第 72 号

かつらぎ町下水道排水設備指定工事店条例の一部を改正する条例制定について

かつらぎ町下水道排水設備指定工事店条例（平成16年かつらぎ町条例第27号）の一部を次の理由により、別案のとおり改正するものとする。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

- 1 かつらぎ町下水道排水設備指定工事店条例の一部を改正する条例（案文別記）
- 2 提案理由
指定工事店の営業所ごとに排水設備工事責任技術者を専属させる規制を緩和するため、所要の改正をいたしたい。

かつらぎ町告示第 号

かつらぎ町下水道排水設備指定工事店条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年9月 日

かつらぎ町長

令和6年かつらぎ町条例第 号

かつらぎ町下水道排水設備指定工事店条例の一部を改正する条例

かつらぎ町下水道排水設備指定工事店条例（平成16年かつらぎ町条例第27号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「が1人以上専属」を「を営業所ごとに選任」に改める。

第3条第4号中「専属責任技術者名簿」を「選任することとなる責任技術者名簿」に改める。

第13条第1項中「営業所に」を「営業所ごとに」に、「専属させなければならない」を「選任しなければならない」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、同一の都道府県の区域内における他の営業所について兼任することを妨げない。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

議案第 73 号

工事請負契約の締結について

令和6年7月26日付け制限付一般競争入札に付した、かつらぎ町大字下天野地内、令和6年度 文化財拠点施設整備事業 文化財拠点施設本館（歴史民俗資料館）改修建築工事については、下記のとおり請負契約を締結するものとする。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 令和6年度
文化財拠点施設整備事業
文化財拠点施設本館（歴史民俗資料館）改修建築工事 |
| 2 契約の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 74,206,000 円 |
| 4 契約の相手先 | 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字星山49番地
株式会社 平岡広建設
代表取締役 平岡 昌高 |
| 5 支出科目 | 10 款 教育費
5 項 社会教育費
10 目 文化財拠点施設整備事業費
14 節 工事請負費 |

議案第 74 号

物品売買契約の締結について

令和6年7月26日付け指名競争入札に付した、令和6年度 消防ポンプ自動車
の購入については、下記のとおり売買契約を締結するものとする。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 令和6年度
消防ポンプ自動車 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 23,045,000 円 |
| 4 | 契約の相手先 | 和歌山県和歌山市蔵小路16番地
有限会社 和歌山防火協会
代表取締役 山本 幹哉 |
| 5 | 支出科目 | 9 款 消防費
1 項 消防費
4 目 消防施設整備費
17 節 備品購入費 |

議案第 75 号

令和5年度かつらぎ町一般会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度かつらぎ町一般会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見書（写）を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

議案第 76 号

令和5年度かつらぎ町シビックセンター特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度かつらぎ町シビックセンター特別会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見書（写）を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

議案第 77 号

令和5年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見書（写）を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

議案第 78 号

令和5年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計
決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見書（写）を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

議案第 79 号

令和5年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見書（写）を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

議案第 80 号

令和5年度かつらぎ町介護保険事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度かつらぎ町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見書（写）を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

議案第 81 号

令和5年度花園地域交流推進施設運営事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度花園地域交流推進施設運営事業特別会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見書（写）を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

議案第 82 号

令和5年度かつらぎ町水道事業会計決算認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、令和5年度かつらぎ町水道事業会計決算を別冊監査委員の意見書(写)を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

議案第 83 号

令和5年度かつらぎ町下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、令和5年度かつらぎ町下水道事業会計決算を別冊監査委員の意見書(写)を付けて議会の認定に付する。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

議案第 84 号

令和5年度かつらぎ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和5年度かつらぎ町水道事業会計未処分利益剰余金を別紙計算書のとおり積み立て、及び資本金に組み入れることについて、議会の議決を求める。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

令和5年度かつらぎ町水道事業会計未処分利益剰余金の一部を建設改良積立金に積み立てたい。

また、建設改良積立金取崩し相当額を資本金に組み入れたい。

令和5年度 かつらぎ町水道事業剰余金処分計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(税抜、単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	2,052,251,003	3,978,036	91,606,642
議会の議決による処分額	30,000,000	0	△40,000,000
建設改良積立金への積立			△10,000,000
資本金への組入	30,000,000		△30,000,000
処分後残高	2,082,251,003	3,978,036	(繰越利益剰余金) 51,606,642

議案第 85 号

令和5年度かつらぎ町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和5年度かつらぎ町下水道事業会計未処分利益剰余金を別紙計算書のとおり資本金に組み入れることについて、議会の議決を求める。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

令和5年度かつらぎ町下水道事業会計未処分利益剰余金を資本金に組み入
れたい。

令和5年度 かつらぎ町下水道事業剰余金処分計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(税抜、単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	426,975,372	54,783,961	27,009,063
議会の議決による処分額	27,009,063	0	△27,009,063
資本金への組入	27,009,063		△27,009,063
処分後残高	453,984,435	54,783,961	(繰越利益剰余金) 0

議案第 86 号

令和 6 年度かつらぎ町一般会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度かつらぎ町一般会計補正予算（第 5 号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4 4 1, 4 6 2 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1 1, 8 3 4, 0 0 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 8 月 2 9 日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

地方交付税、補助金の決定及び豪雨に伴う災害対策経費の増額等を予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第5号）

第1表
（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		1,977,338	△43,903	1,933,435
	1 町 民 税	683,808	△43,903	639,905
10 地方特例交付金		53,200	15,388	68,588
	1 地方特例交付金	53,200	15,388	68,588
11 地方交付税		4,266,000	△8,519	4,257,481
	1 地方交付税	4,266,000	△8,519	4,257,481
15 国庫支出金		1,512,467	69,965	1,582,432
	1 国庫負担金	840,250	69,393	909,643
	2 国庫補助金	648,143	572	648,715
16 県支出金		785,798	16,394	802,192
	1 県負担金	397,842	513	398,355
	2 県補助金	382,932	15,881	398,813
17 財産収入		39,963	2	39,965
	2 財産運用収入	18,052	2	18,054
18 寄附金		277,212	5,000	282,212
	1 寄附金	277,212	5,000	282,212
19 繰入金		615,119	△5,005	610,114

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 特別会計繰入金	3	55,595	55,598
	2 基金繰入金	615,116	△60,600	554,516
20 繰越金		100,000	304,132	404,132
	1 繰越金	100,000	304,132	404,132
21 諸収入		158,289	8	158,297
	5 雑入	145,845	8	145,853
22 町債		863,400	88,000	951,400
	1 町債	863,400	88,000	951,400
補正されなかった款項にかかる分		743,756		743,756
歳入合計		11,392,542	441,462	11,834,004

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		105,413	108	105,521
	1 議会費	105,413	108	105,521
2 総務費		1,511,546	1,845	1,513,391
	1 総務管理費	1,186,006	1,662	1,187,668

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 徴税費	244,881	219	245,100
	3 戸籍住民基本台帳費	60,655	△36	60,619
3 民生費		3,108,312	35,574	3,143,886
	1 社会福祉費	2,091,892	27,447	2,119,339
	2 児童福祉費	1,005,490	8,127	1,013,617
4 衛生費		1,039,959	18,456	1,058,415
	1 保健衛生費	616,275	18,113	634,388
	2 清掃費	423,684	343	424,027
6 農林水産業費		372,512	5,237	377,749
	1 農業費	287,627	5,197	292,824
	2 林業費	84,885	40	84,925
7 商工費		178,938	△275	178,663
	1 商工費	140,672	△275	140,397
8 土木費		748,436	81,400	829,836
	4 都市計画費	363,812	81,400	445,212
10 教育費		1,099,422	△9,724	1,089,698
	1 教育総務費	362,340	△3,284	359,056

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	79,323	102	79,425
	4 幼稚園費	22,934	860	23,794
	5 社会教育費	377,189	△7,417	369,772
	6 保健体育費	57,745	15	57,760
1 1 災害復旧費		946,000	152,500	1,098,500
	1 農林業施設災害復旧費	234,600	5,000	239,600
	2 公共土木施設災害復旧費	711,400	147,500	858,900
1 2 公債費		1,436,165	△717	1,435,448
	1 公債費	1,436,165	△717	1,435,448
1 3 諸支出金		332,798	157,092	489,890
	1 基金費	332,798	157,092	489,890
1 4 予備費		30,053	△34	30,019
	1 予備費	30,053	△34	30,019
補正されなかった款項にかかると分		482,988		482,988
歳出合計		11,392,542	441,462	11,834,004

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 5 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	1,977,338	△43,903	1,933,435
10 地方特例交付金	53,200	15,388	68,588
11 地方交付税	4,266,000	△8,519	4,257,481
15 国庫支出金	1,512,467	69,965	1,582,432
16 県支出金	785,798	16,394	802,192
17 財産収入	39,963	2	39,965
18 寄 附 金	277,212	5,000	282,212
19 繰 入 金	615,119	△5,005	610,114
20 繰 越 金	100,000	304,132	404,132
21 諸 収 入	158,289	8	158,297
22 町 債	863,400	88,000	951,400
補正されなかった款項にかかる分	743,756		743,756
歳 入 合 計	11,392,542	441,462	11,834,004

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	105,413	108	105,521				108
2 総務費	1,511,546	1,845	1,513,391				1,845
3 民生費	3,108,312	35,574	3,143,886	1,966			33,608
4 衛生費	1,039,959	18,456	1,058,415		8,600		9,856
6 農林水産業費	372,512	5,237	377,749				5,237
7 商工費	178,938	△275	178,663				△275
8 土木費	748,436	81,400	829,836				81,400
10 教育費	1,099,422	△9,724	1,089,698	102			△9,826
11 災害復旧費	946,000	152,500	1,098,500	68,367	79,200		4,933
12 公債費	1,436,165	△717	1,435,448				△717
13 諸支出金	332,798	157,092	489,890			2	157,090
14 予備費	30,053	△34	30,019				△34
補正されなかった款項にかかる分	482,988		482,988				
歳出合計	11,392,542	441,462	11,834,004	70,435	87,800	2	283,225

1. 歳入

町 税

補正第5号

款 項	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	町 税	千円 1,977,338	千円 △43,903	千円 1,933,435		千円	千円
1	町 民 税	683,808	△43,903	639,905			
	1 個 人	600,506	△43,903	556,603			
					1 現年課税分	△43,903	均等割 21,417-21,279 所得割 524,937-568,978 138 △44,041
10	地方特例交付金	53,200	15,388	68,588			
1	地方特例交付金	53,200	15,388	68,588			
	1 地方特例交付金	53,200	15,388	68,588			
					1 地方特例交付金	15,388	68,588-53,200
11	地方交付税	4,266,000	△8,519	4,257,481			
1	地方交付税	4,266,000	△8,519	4,257,481			
	1 地方交付税	4,266,000	△8,519	4,257,481			
					1 地方交付税	△8,519	普通地方交付税 3,823,481-3,832,000
15	国庫支出金	1,512,467	69,965	1,582,432			
1	国庫負担金	840,250	69,393	909,643			

国庫支出金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区分	金額		
		1 民生費国庫負担金	千円 479,755	千円 1,026	千円 480,781		千円		千円
						2 低所得者介護保険料軽減分負担金	1,026	15,049-14,023	
		3 災害復旧費国庫負担金	353,510	68,367	421,877				
						1 土木施設災害復旧費負担金	68,367 現年	88,377-20,010	
	2	国庫補助金	648,143	572	648,715				
		2 民生費国庫補助金	52,824	572	53,396				
						8 障害者総合支援事業費補助金	572	572-0	
16		県支出金	785,798	16,394	802,192				
	1	県負担金	397,842	513	398,355				
		2 民生費県負担金	330,031	513	330,544				

補正第 5号

県支出金

補正第5号

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
			千円	千円	千円	2 低所得者介護保険料軽減分負担金	513	7,524-7,011 千円
	2	県補助金	382,932	15,881	398,813			
		2 民生費県補助金	79,714	△145	79,569			
						3 社会福祉法人等利用者負担軽減措置補助金	△145	186-331
		8 教育費県補助金	4,295	16,026	20,321			
						11 和歌山県公立学校情報機器整備事業費補助金	102	102-0
						12 和歌山県公立学校給食費無償化事業補助金	15,924	15,924-0
17		財産収入	39,963	2	39,965			
	2	財産運用収入	18,052	2	18,054			
		1 利子及び配当金	909	2	911			
						1 利子及び配当金		2 かつらぎ町公立学校図書館基金預金利子 2-0

寄 附 金

款 項	目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
18	寄 附 金	千円 277,212	千円 5,000	千円 282,212		千円	千円
1	寄 附 金	277,212	5,000	282,212			
	5 教育費寄附金		5,000	5,000			
					1 教育費寄附金	5,000	かつらぎ町公立学校図書館基金寄附金 5,000-0
19	繰 入 金	615,119	△5,005	610,114			
1	特別会計繰入金	3	55,595	55,598			
	1 国民健康保険事業会計繰入金	1	2,637	2,638			
					1 国民健康保険事業会計繰入金	2,637	2,638-1
	2 後期高齢者医療事業会計繰入金	1	2,738	2,739			
					1 後期高齢者医療事業会計繰入金	2,738	2,739-1
	3 介護保険事業会計繰入金	1	23,772	23,773			
					1 介護保険事業会計繰入金	23,772	23,773-1

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
		4 下水道事業会計繰入金	千円	千円 26,448	千円 26,448		千円	千円
						1 下水道事業会計繰入金	26,448	26,448-0
	2	基金繰入金	615,116	△60,600	554,516			
		1 基金繰入金	615,116	△60,600	554,516			
						1 財政調整基金繰入金	△60,600	279,800-340,400
20		繰越金	100,000	304,132	404,132			
	1	繰越金	100,000	304,132	404,132			
		1 繰越金	100,000	304,132	404,132			
						1 繰越金	304,132	404,132-100,000
21		諸収入	158,289	8	158,297			
	5	雑収入	145,845	8	145,853			
		1 雑収入	145,845	8	145,853			
						1 雑収入	8	児童手当追加交付金

町 債

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区分	金額		
22		町 債	千円 863,400	千円 88,000	千円 951,400		千円		千円
	1	町 債	863,400	88,000	951,400				
		3 衛生 債	159,100	8,600	167,700				
						1 衛生債	8,600	一般会計出資 水道事業 52,600-44,000	
		8 災害復旧債	363,100	79,200	442,300				
						1 補助災害復旧債	36,200	現年 公共土木施設 46,900-10,700	
						2 単独災害復旧債	43,000	現年 公共土木施設 40,000-7,000 過年 公共土木施設 173,000-163,000	33,000 10,000
		9 臨時財政対策債	16,100	200	16,300				
						1 臨時財政対策債	200	16,300-16,100	-
		歳入合計	11,392,542	441,462	11,834,004				

補正第 5号

2. 歳出

議会費

補正第5号

款	項	目	補正 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
						特 定 財 源	一般財源			区	分		金	額
							国県支出金	地方債	その他					
1	1	議会費	千円 105,413	千円 108	千円 105,521	千円	千円 108			千円		千円		
		議会費	105,413	108	105,521		108							
		1 議会費	105,413	108	105,521		108							
								2 給料	77 職員給					
2	1	総務費	1,511,546	1,845	1,513,391				1,845					
		総務管理費	1,186,006	1,662	1,187,668				1,662					
		1 一般管理費	449,383	△6,161	443,222		△6,161							
								2 給料	料	△2,314 職員給				
										3 職員手当等	△2,847 児童手当 住居手当 期末勤勉手当	△170 323 △3,000		
								4 共済費	費	△1,000 職員共済組合負担金				
		3 庁舎管理費	72,993	3,234	76,227		3,234							
								8 旅費	費	320 職員旅費				
										12 委託料	料	2,914 庁舎整備支援委託料	△2,013	

総務費

款	項	目	補正額 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	千円
						国県支出金	特定地方債	その他の財源	一般財源	区分	金額		
			千円	千円	千円	千円	千円			千円	庁舎用地測量委託料	4,927	
		4 広報費	24,081	700	24,781				700				
										12 委託料	700	プロモーションビデオ制作放映業務委託料	
		11 支所費	138,146	3,889	142,035				3,889				
										27 繰出金	3,889	花園地域交流推進施設運営事業特別会計繰出金	
2		徴税費	244,881	219	245,100				219				
		1 税務賦課徴収費	244,881	219	245,100				219				
										3 職員手当等	219	住居手当 通勤手当	166 53
3		戸籍住民基本台帳費	60,655	△36	60,619				△36				
		1 戸籍住民基本台帳費	60,655	△36	60,619				△36				
										2 給料	△36	職員給	
3		民生費	3,108,312	35,574	3,143,886	1,966			33,608				

補正第 5号

款	項	目	補正額 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	特定地方債	財源 その他	一般財源	区分	金額	
1		社会福祉費	千円 2,091,892	千円 27,447	千円 2,119,339	千円 1,966	千円	千円	千円 25,481		千円	千円
		1 社会福祉総務費	892,335	4,582	896,917	1,539			3,043			
										2 給料	2,191	職員給
										3 職員手当等	620	通勤手当 期末勤勉手当
										22 償還金、利 子及び割引 料	1	離島等地域利用者負担軽減措置補助金返還 金
										27 繰出金	1,770	国民健康保険事業特別会計繰出金 (財政安定化支援事業) 国民健康保険事業特別会計繰出金 (天診分 介護保険事業特別会計繰出金 (低所得者保 険料軽減繰出金)
		3 老人福祉費	128,660	380	129,040	△145			525			
										22 償還金、利 子及び割引 料	380	補助金返還金 社会福祉法人等利用者負担軽減措置補助金 返還金
		8 後期高齢者 医療事業費	386,204	87	386,291				87			

民生費

款	項	目	補正額 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	地方債	その他の財源	一般財源	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	27 繰出金	千円	後期高齢者医療事業特別会計繰出金（職員給与費等）
		9 重度心身障害児者医療費	40,646	1,663	42,309				1,663			
										22 償還金、利子及び割引料	1,663	補助金返還金
		12 総合支援費	501,514	19,950	521,464	572			19,378			
										12 委託料	1,144	障害者自立支援給付支払等システム改修委託料
		13 障害児通所支援費	104,543	785	105,328				785	22 償還金、利子及び割引料	18,806	補助金返還金
										22 償還金、利子及び割引料	785	補助金返還金
	2	児童福祉費	1,005,490	8,127	1,013,617				8,127			

補正第5号

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						特出金	地方債	その他の財源	一般財源	区分	金額	
		1 児童福祉総務費	千円 68,077	千円 6,550	千円 74,627	千円	千円	千円 6,550		千円	千円	
										22 償還金、利子及び割引料	6,550	補助金返還金
		3 養育医療費	2,602	49	2,651				49			
										22 償還金、利子及び割引料	49	補助金返還金
		4 子ども医療費	57,622	1,097	58,719				1,097			
										22 償還金、利子及び割引料	1,097	補助金返還金
		5 ひとり親家庭医療費	17,199	431	17,630				431			
										22 償還金、利子及び割引料	431	補助金返還金
4		衛生費	1,039,959	18,456	1,058,415		8,600		9,856			

衛生費

款	項	目	補正額 の	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
						特	補正額の財源				区分	金額	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
	1	保健衛生費	千円 616,275	千円 18,113	千円 634,388	千円	千円 8,600	千円	千円 9,513		千円	千円	
		1 保健衛生総務費	121,847	521	122,368				521				
										2 給料	△373	職員給	
										3 職員手当等	894	扶養手当 児童手当 住居手当 通勤手当 期末勤勉手当	80 70 16 97 631
		2 予防費	158,006	6,373	164,379				6,373				
										22 償還金、利子及び割引料	6,373	補助金返還金 負担金返還金	2,613 3,760
		3 環境衛生費	245,143	8,072	253,215		8,600		△528				
										23 投資及び出資金	8,081	水道事業会計出資金	
										27 繰出金	△9	水道事業会計繰出金	
		4 母子保健費	31,605	3,147	34,752				3,147				

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	特定地方債	財源その他	一般財源	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	22 償還金、利子及び割引料	千円 3,147	補助金返還金 千円
	2	清掃費	423,684	343	424,027				343			
		1 清掃総務費	274,769	343	275,112				343			
										2 給料	17	職員給
										3 職員手当等	326	扶養手当 児童手当 通勤手当 期末勤勉手当
	6	農林水産業費	372,512	5,237	377,749				5,237			
	1	農業費	287,627	5,197	292,824				5,197			
		1 農業委員会費	21,509	△88	21,421				△88			
										2 給料	△88	職員給
			48,855	△167	48,688				△167			
		2 農業総務費								2 給料	△167	職員給

農林水産業費

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						特	補正額の財源内訳			区分	金額	
							国県支出金	地方債	その他			
		7 地域振興施設管理費	千円 10,397	千円 4,796	千円 15,193	千円	千円	千円 4,796	千円		千円	
										14 工事請負費	4,796	地域振興施設改修工事
		11 多面的機能支払交付金事業費	12,097	16	12,113				16			
										22 償還金、利子及び割引料	16	交付金返還金
		14 農地総務費	33,491	640	34,131				640			
										18 負担金、補助及び交付金	640	土地改良施設維持管理適正化事業補助金
2		林業費	84,885	40	84,925				40			
		1 林業総務費	65,852	40	65,892				40			
										3 職員手当等	40	特勤手当
7		商工費	178,938	△275	178,663				△275			
	1	商工費	140,672	△275	140,397				△275			

商工費

補正第5号

款	項	目	補正額 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
		1 商工総務費	千円 136,698	千円 △275	千円 136,423	千円	千円	千円	千円 △275		千円	千円
										2 給料	△340	職員給
										3 職員手当等	65	児童手当
8		土木費	748,436	81,400	829,836				81,400			
	4	都市計画費	363,812	81,400	445,212				81,400			
		1 都市計画総務費	268,324	△52	268,272				△52			
										23 投資及び出資金	247	下水道事業会計出資金
										27 繰出金	△299	下水道事業会計繰出金
		2 公園費	21,549	81,452	103,001				81,452			
										3 職員手当等	170	児童手当
										10 需用費	90	消耗品費
										12 委託料	495	登記委託料 公園樹木伐採委託料
										14 工事請負費	97	公園遊具修繕工事
												295 200

土木費

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
						特	補正額の財源			区分	金額		
							国県支出金	地方債	その他				
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	一般財源	千円	16 公有財産購入費	千円 80,600	妙寺駅前整備用地費 千円
10		教育費	1,099,422	△9,724	1,089,698	102			△9,826				
	1	教育総務費	362,340	△3,284	359,056				△3,284				
	2	事務局費	135,469	△3,284	132,185				△3,284				
											2 給料	△2,284	職員給
											3 職員手当等	△500	期末勤勉手当
											4 共済費	△500	職員共済組合負担金
3		中学校費	79,323	102	79,425	102							
	3	教育振興費	43,943	102	44,045	102							
											17 備品購入費	102	教材備品
4		幼稚園費	22,934	860	23,794				860				
	1	幼稚園総務費	22,591	860	23,451				860				
											22 償還金、利子及び割引料	860	補助金返還金

教育費

補正第5号

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	特定地方債	その他の財源	一般財源	区分	金額	
	5	社会教育費	千円 377,189	千円 △7,417	千円 369,772	千円	千円	千円	千円 △7,417		千円	千円
		2 社会教育諸費	50,815	△8,308	42,507				△8,308			
										27 繰出金	△8,308	シビックセンター特別会計繰出金
		7 文化財保護費	5,062	891	5,953				891			
										12 委託料	891	文化財資料燻蒸業務委託料
	6	保健体育費	57,745	15	57,760				15			
		3 体育施設管理費	54,236	15	54,301				15			
										3 職員手当等	15	児童手当
11		災害復旧費	946,000	152,500	1,098,500	68,367	79,200		4,933			
	1	農林業施設災害復旧費	234,600	5,000	239,600				5,000			
		6 現年発生農業用施設単独災害復旧事業費		5,000	5,000				5,000			

災害復旧費

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
						特	定			一般財源	区分	金額	
							国県支出金	地方債	その他				
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	14 工事請負費	5,000	農業用施設災害復旧工事	千円
2		公共土木施設災害復旧費	711,400	147,500	858,900	68,367	79,200		△67				
	1	現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	34,100	127,500	161,600	68,367	59,200		△67				
										10 需用費	1,000	消耗品費	
										11 役務費	1,000	郵送料	
										14 工事請負費	125,500	道路災害復旧工事 河川災害復旧工事	82,000 43,500
	2	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	4,300	10,000	14,300		10,000						
										14 工事請負費	10,000	道路崩土取除工事 河川浚渫工事	6,000 4,000

災害復旧費

款	項	目	補正額 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	特定財源 地方債	その他 財源	一般財源	区分	金額	
		4 過年発生公 共土木施設 単独災害復 旧事業費	千円 163,000	千円 10,000	千円 173,000	千円	千円 10,000	千円	千円		千円	千円
12		公債費	1,436,165	△717	1,435,448					14 工事請負費	10,000	道路災害復旧工事 河川災害復旧工事
	1	公債費	1,436,165	△717	1,435,448				△717			5,000 5,000
		1元金	1,379,893	266	1,380,159				266			
										22 償還金、利 子及び割引 料	266	通常償還元金
		2利子	56,272	△983	55,289				△983			
										22 償還金、利 子及び割引 料	△983	通常償還利子
13		諸支出金	332,798	157,092	489,890			2	157,090			
	1	基金費	332,798	157,092	489,890			2	157,090			
		1 減債基金費	2,564	△910	1,654				△910			

諸支出金

款	項	目	補正額 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	特定財源	地方債	その他	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	24 積立金	千円 △910	減債基金積立金
		2 財政調整基金費	50,400	153,000	203,400				153,000			
										24 積立金	153,000	決算剰余金積立金
		13 かつらぎ町公立学校図書館基金費		5,002	5,002		2		5,000			
										24 積立金	5,002	かつらぎ町公立学校図書館基金積立金
14		予備費	30,053	△34	30,019				△34			
1		予備費	30,053	△34	30,019				△34			
		1 予備費	30,053	△34	30,019				△34			
		歳出合計	11,392,542	441,462	11,834,004	70,435	87,800	2	283,225			

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
台風第2号被害に係る 生活営農資金利子補給 金			令和6年度) 令和11年度	15千円
スクールバス運行にか かる経費			令和6年度) 令和9年度	114,520 千円

第 3 表 地方債補正

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還方法	限度額	起債の方法	利 率	償還方法
一般会計出 資債(水道事 業)	千円 44,000	普通貸借又 は証券発行	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる場合 は、利率見 直しを行っ た後におい ては、当該 見直し後の 利率)	政府資金銀 行その他より 融通を受ける 場合は、融通 先の融通条件 による。ただ し、町財政の 都合により、据 置期間及び償 還期限を短縮 し、若しくは、 低利に借り換 えることができ る。	千円 52,600	普通貸借又 は証券発行	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる場合 は、利率見 直しを行っ た後におい ては、当該 見直し後の 利率)	政府資金銀 行その他より 融通を受ける 場合は、融通 先の融通条件 による。ただ し、町財政の 都合により、据 置期間及び償 還期限を短縮 し、若しくは、 低利に借り換 えることができ る。
災害復旧事 業	363,100	〃	〃	〃	442,300	〃	〃	〃
臨時財政対 策債	16,100	〃	〃	〃	16,300	〃	〃	〃

給 与 費 明 細 書

(一般)

2. 一 般 職

(1) 総 括

区分	職員数	給 与			費 計	共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当				
補正後	人 289	千円 164,670	千円 704,721	千円 509,180	千円 1,378,571	千円 296,476	千円 1,675,047	
補正前	289	164,670	708,038	510,147	1,382,855	297,976	1,680,831	
比較			△ 3,317	△ 967	△ 4,284	△ 1,500	△ 5,784	
職 員 手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当	地域手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	22,651	344,093	21,762	7,586	538	84,022	650
	補正前	22,493	346,366	21,469	7,081	498	84,022	650
	比較	158	△ 2,273	293	505	40		
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当			計
職 員 手 当 の 内 訳		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	11,855	1,711	2,272	1,000			509,180
	補正前	11,545	1,711	2,272	1,000			510,147
	比較	310						△ 967

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細 (会計年度任用職員を除く)

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由	内 訳	備 考
給料	△ 3,317		休業等に伴う職員給料減	
職員手当	△ 967		休業等に伴う職員手当減	

(3) 給料及び職員手当の状況 (会計年度任用職員を除く)

職員 1 人当たり給与費の状況

区分	1 人当たり給与費 (千円)
補正後	6,126
補正前	6,148

(一般)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給 料			与 費		合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	住 居 手 当	共 済 費		
補正後	人 188	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			704,721	446,902	1,151,623	255,080	1,406,703	
補正前	188			447,869	1,155,907	256,580	1,412,487	
比較			△ 3,317	△ 967	△ 4,284	△ 1,500	△ 5,784	
職 員 手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当	地域手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	22,651	286,859	16,718	7,586	538	84,022	650
	補正前	22,493	289,132	16,425	7,081	498	84,022	650
	比較	158	△ 2,273	293	505	40		
の 内 訳	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当			計
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	11,855	1,711	2,272	1,000			446,902
	補正前	11,545	1,711	2,272	1,000			447,869
	比較	310						△ 967

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由	別 内 訳	備 考
給料	△ 3,317		休業等に伴う職員給料減	
職員手当	△ 967		休業等に伴う職員手当減	

(3) 給料及び職員手当の状況

職員 1 人当たり給与費の状況

区分	1 人当たり給与費 (千円)
補正後	6,126
補正前	6,148

(一般)

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給 料 与 費					合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計	共 済 費		
補正後	人 101	千円 164,670	千円	千円 62,278	千円 226,948	千円 41,396	千円 268,344	
補正前	101	164,670		62,278	226,948	41,396	268,344	
比較								
職 員 手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当	地域手当
	補正後	千円	千円 57,234	千円 5,044	千円	千円	千円	千円
	補正前		57,234	5,044				
	比較							
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当			計
職 員 手 当 の 内 訳	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前							62,278
	比較							62,278

議案第 87 号

令和 6 年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（第 1 号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 35 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 162,801 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 29 日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

消費税還付金及び前年度繰越金等を予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第1号）

第1表
(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		50,548	△8,308	42,240
	1 一般会計繰入金	50,548	△8,308	42,240
3 諸収入		5,028	8,273	13,301
	1 雑入	5,028	8,273	13,301
4 繰越金		1	70	71
	1 繰越金	1	70	71
補正されなかった款項にかかる分		107,189		107,189
歳入	合計	162,766	35	162,801

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 公債費		1,242	35	1,277
	1 公債費	1,242	35	1,277
補正されなかった款項にかかる分		161,524		161,524
歳出	合計	162,766	35	162,801

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 1 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	50,548	△8,308	42,240
3 諸収入	5,028	8,273	13,301
4 繰越金	1	70	71
補正されなかった款項にかかる分	107,189		107,189
歳入合計	162,766	35	162,801

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	その他
3 公債費	1,242	35	1,277			35
補正されなかった款項にかかる分	161,524		161,524			
歳出合計	162,766	35	162,801			35

1. 歳入

繰入金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
2		繰入金	千円 50,548	千円 △8,308	千円 42,240		千円	千円
	1	一般会計繰入金	50,548	△8,308	42,240			
		1 一般会計繰入金	50,548	△8,308	42,240			
						1 一般会計繰入金	△8,308	
3		諸収入	5,028	8,273	13,301			
	1	雑収入	5,028	8,273	13,301			
		1 雑収入	5,028	8,273	13,301			
						1 雑収入	8,273	消費税還付金
4		繰越金	1	70	71			
	1	繰越金	1	70	71			
		1 繰越金	1	70	71			
						1 繰越金	70	前年度繰越金
		歳入合計	162,766	35	162,801			

2. 歳出

公債費

補正第1号

款	項	目	補正額の	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
						特	財源			一般財源	区分		金額
							国県支出金	地方債	その他の財源				
3		公債費	千円 1,242	千円 35	千円 1,277				千円 35		千円		
	1	公債費	1,242	35	1,277				35				
		2利子	1,242	35	1,277				35				
										22償還金、利子及び割引料	35	通常償還利子	
		歳出合計	162,766	35	162,801								

議案第 88 号

令和 6 年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 30, 146 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 2, 625, 091 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 29 日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

前年度繰越金及び保険給付費等交付金の精算等を予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第2号）

第1表
(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		219,396	△283	219,113
	1 他会計繰入金	194,396	△283	194,113
6 繰越金		2,000	24,027	26,027
	1 繰越金	2,000	24,027	26,027
7 諸収入		5,329	6,402	11,731
	2 雑入	3,721	6,402	10,123
補正されなかった款項にかかる分		2,368,220		2,368,220
歳入	合計	2,594,945	30,146	2,625,091

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		14,017	30,146	44,163
	1 償還金及び還付加算金	3,101	7,103	10,204
	3 繰出金	9,152	2,180	11,332
	5 基金費	1,063	20,863	21,926
補正されなかった款項にかかる分		2,580,928		2,580,928
歳出	合計	2,594,945	30,146	2,625,091

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 2 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	219,396	△283	219,113
6 繰越金	2,000	24,027	26,027
7 諸収入	5,329	6,402	11,731
補正されなかった款項にかかる分	2,368,220		2,368,220
歳入合計	2,594,945	30,146	2,625,091

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 諸支出金	14,017	30,146	44,163			29,972	174
補正されなかった款項にかかる分	2,580,928		2,580,928				
歳出合計	2,594,945	30,146	2,625,091			29,972	174

1. 歳入

繰入金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区分	金額		
5		繰入金	千円 219,396	千円 △283	千円 219,113		千円		千円
	1	他会計繰入金	194,396	△283	194,113				
		1 一般会計繰入金	194,396	△283	194,113				
						4 財政安定化支援 事業繰入金	174	16,943-16,769	
						5 その他一般会計 繰入金	△457	天診分繰入金 7,937-8,394	
6		繰越金	2,000	24,027	26,027				
	1	繰越金	2,000	24,027	26,027				
		1 繰越金	2,000	24,027	26,027				
						1 繰越金	24,027	前年度繰越金	
7		諸収入	5,329	6,402	11,731				
	2	雑入	3,721	6,402	10,123				
		5 雑入	718	6,402	7,120				
						1 償還金	6,402	保険給付費返還金 6,403-1	
		歳入合計	2,594,945	30,146	2,625,091				

補正第2号

2. 歳 出

諸支出金

補正第 2号

款 項	目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節 分		説 明
					国県支出金	特定地方債	財 源 その他の	一般財源	区 分	金 額	
6	諸支出金	千円 14,017	千円 30,146	千円 44,163	千円	千円	千円	千円		千円	千円
1	償還金及び 還付加算金	3,101	7,103	10,204			7,098	5			
	3 償 還 金	1	7,103	7,104			7,098	5			
									22 償還金、利 子及び割引 料	7,103	保険給付費等交付金返還金 健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金 返還金 7,074 29
3	繰 出 金	9,152	2,180	11,332			2,180				
	1 直営診療施設 設備定繰出 金	9,151	△457	8,694			△457				
									27 繰 出 金	△457	天野診療所事業特別会計繰出金
	2 一般会計繰 出金	1	2,637	2,638			2,637				
									27 繰 出 金	2,637	一般会計繰出金
5	基 金 費	1,063	20,863	21,926			20,694	169			
	1 国民健康保 険事業基金 費	1,063	20,863	21,926			20,694	169			

款	項	目	補正額の 前額	補正額	計	補正額の財源内訳						節分		説明
						特出金	地方債	財政	その他の財源	一般財源	区分	金額		
													千円	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	かつらぎ町国民健康保険事業基金積立金 7,863 決算剰余金積立金 13,000
		歳出合計	2,594,945	30,146	2,625,091				29,972	174				

- 74 -

議案第 89 号

令和6年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業
特別会計補正予算（第2号）

令和6年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

前年度繰越金を予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第2号）

第1表
(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		9,151	△457	8,694
	1 事業勘定繰入金	9,151	△457	8,694
3 繰越金		100	457	557
	1 繰越金	100	457	557
補正されなかった款項にかかる分		313		313
歳入	合計	9,564	0	9,564

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
補正されなかった款項にかかる分		9,564		9,564
歳出	合計	9,564	0	9,564

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 2 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	9,151	△457	8,694
3 繰越金	100	457	557
補正されなかった款項にかかる分	313		313
歳入合計	9,564	0	9,564

1. 歳入

繰入金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区分	金額		
2		繰入金	千円 9,151	千円 △457	千円 8,694		千円		千円
	1	事業勘定繰入金	9,151	△457	8,694				
		1 事業勘定繰入金	9,151	△457	8,694				
						1 事業勘定繰入金	△457	8,694-9,151	
3		繰越金	100	457	557				
	1	繰越金	100	457	557				
		1 繰越金	100	457	557				
						1 繰越金	457	前年度繰越金	
		歳入合計	9,564	0	9,564				

補正第 2号

議案第 90 号

令和6年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,846千円を追加し、歳入歳出それぞれ633,023千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

前年度繰越金等を予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第2号）

第1表
(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		382,189	87	382,276
	1 一般会計繰入金	382,189	87	382,276
4 繰越金		1	7,759	7,760
	1 繰越金	1	7,759	7,760
補正されなかった款項にかかると分		242,987		242,987
歳入	合計	625,177	7,846	633,023

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		8,881	87	8,968
	1 総務管理費	7,765	87	7,852
3 諸支出金		152	2,800	2,952
	1 償還金及び還付加算金	151	62	213
	2 繰出金	1	2,738	2,739
4 予備費		1,000	4,959	5,959
	1 予備費	1,000	4,959	5,959
補正されなかった款項にかかると分		615,144		615,144
歳出	合計	625,177	7,846	633,023

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 2 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	382,189	87	382,276
4 繰越金	1	7,759	7,760
補正されなかった款項にかかる分	242,987		242,987
歳入合計	625,177	7,846	633,023

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	8,881	87	8,968				87
3 諸支出金	152	2,800	2,952				2,800
4 予備費	1,000	4,959	5,959				4,959
補正されなかった款項にかかる分	615,144		615,144				
歳出合計	625,177	7,846	633,023				7,846

1. 歳入
繰入金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区分	金額		
3		繰入金	千円 382,189	千円 87	千円 382,276		千円		千円
	1	一般会計繰入金	382,189	87	382,276				
		1 一般会計繰入金	382,189	87	382,276				
						3 職員給与費等繰入金	87	9,539-9,452	
4		繰越金	1	7,759	7,760				
	1	繰越金	1	7,759	7,760				
		1 繰越金	1	7,759	7,760				
						1 繰越金	7,759	前年度繰越金	
		歳入合計	625,177	7,846	633,023				

補正第2号

2. 歳 出

総 務 費

補 正 第 2 号

款 項	目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節 分		説 明
					国県支出金	特定地方債	財 源 その他	一般財源	区	金 額	
1	総 務 費	千円 8,881	千円 87	千円 8,968	千円	千円	千円	千円 87		千円	千円
	総務管理費	7,765	87	7,852				87			
	1 一般管理費	7,765	87	7,852				87			
									12 委 託 料	87	後期高齢者医療ドック健診委託料
3	諸支出金	152	2,800	2,952				2,800			
1	償還金及び 還付加算金	151	62	213				62			
	1 保険料還付 金	150	62	212				62			
									22 償還金、利 子及び割引 料	62	保険料還付金
2	繰出金	1	2,738	2,739				2,738			
	1 一般会計繰 出金	1	2,738	2,739				2,738			
									27 繰 出 金	2,738	一般会計繰出金
4	予 備 費	1,000	4,959	5,959				4,959			

款	項	目	補正額の額	補正額の額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						特	国県支出金	地方債	財源その他	区分	金額	
1	予備費	千円 1,000	千円 4,959	千円 5,959	千円 4,959	千円 4,959	千円	千円			千円	
	1 予備費	1,000	4,959	5,959	4,959	4,959						
	歳出合計	625,177	7,846	633,023		7,846						

補正第2号

議案第 91 号

令和 6 年度かつらぎ町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度かつらぎ町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 1 5, 3 4 7 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 2, 7 3 0, 7 4 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 2 9 日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

前年度繰越金及び介護給付費等負担金返還金等を予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第2号）

第1表
(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		663,851	△4	663,847
	1 国庫負担金	416,432	△1	416,431
	2 国庫補助金	247,419	△3	247,416
4 支払基金交付金		660,603	△2	660,601
	1 支払基金交付金	660,603	△2	660,601
5 県支出金		380,225	△4	380,221
	1 県負担金	361,961	△1	361,960
	2 県補助金	18,264	△3	18,261
7 繰入金		486,706	2,053	488,759
	1 一般会計繰入金	441,706	2,053	443,759
8 繰越金		10	113,304	113,314
	1 繰越金	10	113,304	113,314
補正されなかった款項にかかる分		424,007		424,007
歳入	合計	2,615,402	115,347	2,730,749

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金		567	104,540	105,107
	1 償還金及び還付加算金	470	24,111	24,581
	2 基金費	96	56,657	56,753
	3 繰出金	1	23,772	23,773
5 予備費		9,768	10,807	20,575
	1 予備費	9,768	10,807	20,575
補正されなかった款項にかかる分		2,605,067		2,605,067
歳出合計		2,615,402	115,347	2,730,749

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 2 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	663,851	△4	663,847
4 支払基金交付金	660,603	△2	660,601
5 県支出金	380,225	△4	380,221
7 繰入金	486,706	2,053	488,759
8 繰越金	10	113,304	113,314
補正されなかった款項にかかる分	424,007		424,007
歳入合計	2,615,402	115,347	2,730,749

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
4 諸支出金	567	104,540	105,107				104,540
5 予備費	9,768	10,807	20,575				10,807
補正されなかった款項にかかる分	2,605,067		2,605,067				
歳出合計	2,615,402	115,347	2,730,749				115,347

1. 歳入

国庫支出金

款 項	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
3	国庫支出金	千円 663,851	千円 △4	千円 663,847		千円	千円
1	国庫負担金	416,432	△1	416,431			
	1 介護給付費負担金	416,432	△1	416,431			
					2 過年度分	△1 0 - 1	
2	国庫補助金	247,419	△3	247,416			
	2 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	12,905	△1	12,904			
					2 過年度分	△1 0 - 1	
	3 地域支援事業交付金 (包括支援・任意事業)	15,480	△1	15,479			
					2 過年度分	△1 0 - 1	
	4 地域支援事業交付金 (社会保障充実分)	8,141	△1	8,140			
					2 過年度分	△1 0 - 1	

支払基金交付金

補正第 2号

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区分	金額		
4		支払基金交付金	千円 660,603	千円 △2	千円 660,601		千円		千円
	1	支払基金交付金	660,603	△2	660,601				
		1 介護給付費交付金	646,666	△1	646,665				
						2 過年度分	△10-1		
5		2 地域支援事業支援交付金	13,937	△1	13,936				
						2 過年度分	△10-1		
		県支出金	380,225	△4	380,221				
	1	県負担金	361,961	△1	361,960				
2		1 介護給付費負担金	361,961	△1	361,960				
						2 過年度分	△10-1		
		県補助金	18,264	△3	18,261				
		1 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	6,453	△1	6,452				

県支出金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
						区分	金額		
			千円	千円	千円	2 過年度分	千円 △1	0-1	千円
		2 地域支援事業交付金 (包括支援・任意事業)	7,740	△1	7,739				
						2 過年度分	△1	0-1	
		3 地域支援事業交付金 (社会保障充実分)	4,071	△1	4,070				
						2 過年度分	△1	0-1	
7		繰入金	486,706	2,053	488,759				
	1	一般会計繰入金	441,706	2,053	443,759				
		5 低所得者保険料軽減繰入金	28,046	2,053	30,099				
						1 低所得者保険料軽減繰入金	2,053	30,099-28,046	
8		繰越金	10	113,304	113,314				
	1	繰越金	10	113,304	113,314				
		1 繰越金	10	113,304	113,314				

補正第2号

補正第2号

款 項	目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節 別		説 明
					区 分	金 額 千円	
					1 繰越金	113,304 千円	前年度繰越金 千円
	歳入合計	2,615,402	115,347	2,730,749			

2. 歳出

諸支出金

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
						補正額の財源				区分	金額		
						国県支出金	特定地方債	財源その他	一般財源				
4	1	諸支出金	千円 567	千円 104,540	千円 105,107	千円	千円	千円	千円 104,540			千円	
		償還金及び還付加算金	470	24,111	24,581			24,111					
		2 償還金	4	23,966	23,970			23,966					
										22 償還金、利子及び割引料		23,966	介護給付費等負担金返還金 介護給付費交付金返還金 地域支援事業交付金返還金 地域支援事業交付金返還金 介護保険事業補助金返還金 7,096 10,845 5,585 302 138
		3 第1号被保険者保険料還付金	465	145	610				145				
										22 償還金、利子及び割引料		145	保険料還付金
2		基金費	96	56,657	56,753				56,657				
	1	介護保険事業基金費	96	56,657	56,753				56,657				
										24 積立金		56,657	決算剰余金積立金
3		繰出金	1	23,772	23,773				23,772				

補正第2号

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						特	定			区	分	
							国県支出金	地方債	その他			
		1 一般会計繰出金	千円 1	千円 23,772	千円 23,773	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
5		予備費	9,768	10,807	20,575				10,807			
	1	予備費	9,768	10,807	20,575				10,807			
		1 予備費	9,768	10,807	20,575				10,807			
		歳出合計	2,615,402	115,347	2,730,749				115,347			

議案第 92 号

令和 6 年度花園地域交流推進施設運営事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度花園地域交流推進施設運営事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3, 899 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 91, 550 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 29 日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

消費税及び前年度繰越金を予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第1号）

第1表
(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		85,901	3,889	89,790
	1 一般会計繰入金	85,901	3,889	89,790
4 繰越金		2	10	12
	1 繰越金	2	10	12
補正されなかった款項にかかる分		1,748		1,748
歳入合計		87,651	3,899	91,550

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		16,810	3,899	20,709
	1 事業費	16,810	3,899	20,709
補正されなかった款項にかかる分		70,841		70,841
歳出合計		87,651	3,899	91,550

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 1 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	85,901	3,889	89,790
4 繰越金	2	10	12
補正されなかった款項にかかる分	1,748		1,748
歳入合計	87,651	3,899	91,550

(歳出)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債 その他	
1 事業費	16,810	3,899	20,709			3,899
補正されなかった款項にかかる分	70,841		70,841			
歳出合計	87,651	3,899	91,550			3,899

1. 歳入

繰入金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区分	金額		
3		繰入金	千円 85,901	千円 3,889	千円 89,790		千円		千円
	1	一般会計繰入金	85,901	3,889	89,790				
		1 一般会計繰入金	85,901	3,889	89,790				
						1 はなぞの温泉「 花圃の里」運営 費繰入金	3,698	一般会計繰入金 86,410-82,712	
						2 花園野外活動総 合施設運営費繰 入金	191	一般会計繰入金 3,380-3,189	
4		繰越金	2	10	12				
	1	繰越金	2	10	12				
		1 繰越金	2	10	12				
						1 はなぞの温泉「 花圃の里」運営 費繰越金	6 7-1	前年度繰越金 7-1	
						2 花園野外活動総 合施設運営費繰 越金	4 5-1	前年度繰越金 5-1	
		歳入合計	87,651	3,899	91,550				

2. 歳出

事業費

補正第 1号

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	特定財源	地方債その他	一般財源	区分	金額	
1		事業費	千円 16,810	千円 3,899	千円 20,709	千円		千円	千円 3,899		千円	千円
1		事業費	16,810	3,899	20,709				3,899			
		1 はなぞの温泉「花園の里」運営費	12,552	3,704	16,256				3,704			
										26 公 課 費	3,704	消費税
		2 花園野外活動総合施設運営費	4,258	195	4,453				195			
										26 公 課 費	195	消費税
		歳出合計	87,651	3,899	91,550				3,899			

議案第 93 号

令和6年度かつらぎ町水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度かつらぎ町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次のとおりとする。

第2条 令和6年度かつらぎ町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（1） 上水道の部

収入

（単位：千円）

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業収益	285,951	4	285,955
第2項 営業外収益	39,231	4	39,235

支出

（単位：千円）

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業費用	290,572	△449	290,123
第2項 営業外費用	15,642	△449	15,193

（2） 簡易水道の部

収入

（単位：千円）

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業収益	112,930	△96	112,834
第2項 営業外収益	11,803	△96	11,707

支出

（単位：千円）

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業費用	121,339	△169	121,170
第2項 営業外費用	7,246	△169	7,077

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額「141,254千円」を「148,696千円」に、過年度分損益勘定留保資金「86,834千円」を「91,167千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「27,420千円」を「30,529千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（1） 上水道の部

収入

（単位：千円）

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	149,590	25,683	175,273
第5項 他会計繰入金	2,090	83	2,173
第6項 出資金	44,000	8,600	52,600
第7項 企業債	102,500	17,000	119,500

支出

（単位：千円）

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	272,238	33,399	305,637
第1項 建設改良費	235,094	34,199	269,293
第2項 企業債償還金	37,144	△800	36,344

(2) 簡易水道の部

収入

(単位：千円)

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	79,613	△519	79,094
第6項 出資金	5,901	△519	5,382

支出

(単位：千円)

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	97,518	△793	96,725
第2項 企業債償還金	30,958	△793	30,165

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
妙寺配水池更新事業	令和6年度 ～ 令和7年度	307,500	令和6年度 ～ 令和7年度	358,798

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

(単位：千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利 率	償還の方法
施設整備 事業	126,000	証書 借入	6.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 は、利率見 直しを行っ た後におい ては、当該 見直し後の 利率)	借入先の融 資条件によ る。ただし、 企業財政そ 他の都合に より、繰上 償還又は、 低利に借り 換えること ができる。	143,000	証書 借入	6.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 は、利率見 直しを行っ た後におい ては、当該 見直し後の 利率)	借入先の融 資条件によ る。ただし、 企業財政そ 他の都合に より、繰上 償還又は、 低利に借り 換えること ができる。

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

企業債償還金の確定及び妙寺配水池更新工事の増額等に伴い、予算措置いたしたい。

令和 6年度 かつらぎ町水道事業会計収入支出補正予算総括表

(単位：千円)

款	既 決 予 定 額		補 正 額			計
	上水道の部	簡易水道の部	花園梁瀬簡易水道の部	上水道の部	簡易水道の部	花園梁瀬簡易水道の部
(収 益 的 収 入)						
1 水 道 事 業 収 益	285,951	112,930	4,430	4 △	96	0
403,219						
(資 本 的 収 入)						
1 資 本 的 収 入	149,590	79,613	852	25,683 △	519	0
255,219						
収 入 合 計	435,541	192,543	5,282	25,687 △	615	0
658,438						
(収 益 的 支 出)						
1 水 道 事 業 費 用	290,572	121,339	6,567 △	449 △	169	0
417,860						
(資 本 的 支 出)						
1 資 本 的 支 出	272,238	97,518	1,553	33,399 △	793	0
403,915						
支 出 合 計	562,810	218,857	8,120	32,950 △	962	0
821,775						
収 支 差 引	△ 127,269	△ 26,314	△ 2,838	△ 7,263	347	0
△ 163,337						

令和6年度 かつらぎ町水道事業会計収入支出補正予算事項別明細書 (第2号)

(上水道の部)

1. 総括 (収入)

(単位: 千円)

款	補正前の予定額	補正予定額	計
(収益的収入)			
1 水道事業収益	285,951	4	285,955
(資本的収入)			
1 資本的収入	149,590	25,683	175,273
収入合計	435,541	25,687	461,228

1. 総括 (支出)

(単位: 千円)

款	補正前の 予定額	補正予定額	計	補正予定額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(収益的支出)							
1 水道事業費用	290,572	△ 449	290,123			4	△ 453
(資本的支出)							
1 資本的支出	272,238	33,399	305,637		17,000	8,683	7,716
支出合計	562,810	32,950	595,760		17,000	8,687	7,263

2. 収 入 (収益的收入)

数 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	水道事業収益	千円 285,951	千円 4	千円 285,955		千円	千円
2	営業外収益	39,231	4	39,235			
	3 繰入金	414	4	418			
					1 一般会計 繰入金		企業債償還利息繰入金 198-194
					4		
	収入合計	285,951	4	285,955			

3. 支出 (收益的支出)

款	項	目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳					節		説明
						特定財源			一般財源 千円	区分	金額 千円		
						国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円					
1		水道事業費 用	290,572 △ 千円	449 千円	290,123 千円			4 △ 千円	453 千円				千円
	2	営業外費用	15,642 △	449	15,193			4 △	453				
	1 支払利息	5,612 △	449	5,163			4 △	453	1 企業債利息 △	449	企業債償還利息		
		支出合計	290,572 △	449	290,123			4 △	453				

4. 収 入 (資本的収入)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	資本的収入	千円 149,590	千円 25,683	千円 175,273		千円	千円
5	他会計繰入金	2,090	83	2,173			
	2 他会計負担金	2,090	83	2,173			
					1 他会計負担金	83	企業債償還元金繰入金 1,311-1,228
6	出資金	44,000	8,600	52,600			
	1 出資金	44,000	8,600	52,600			
					1 出資金	8,600	一般会計出資金
7	企業債	102,500	17,000	119,500			
	1 建設改良のための企業債	102,500	17,000	119,500			
					1 建設改良のための企業債	17,000	妙寺配水池更新事業 119,500-102,500
	収入合計	149,590	25,683	175,273			

5. 支 出 (資本的支出)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
					特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他					
											千円	
1	資本的支出	千円 272,238	千円 33,399	千円 305,637		千円 17,000	千円 8,683	千円 7,716			千円	
	1 建設改良費	235,094	34,199	269,293		17,000	8,600	8,599				
	3 改良更新費	234,500	34,199	268,699		17,000	8,600	8,599				
									23 工事請負費	34,199	妙寺配水池更新工事	
2	企業債償還金	37,144 △	800	36,344			83 △	883				
	1 企業債償還金	37,144 △	800	36,344			83 △	883				
									1 元金償還元金 △	800	企業債償還元金	
	支出合計	272,238	33,399	305,637		17,000	8,683	7,716				

令和6年度 かつらぎ町水道事業会計収入支出補正予算事項別明細書 (第2号)

(簡易水道の部)

1. 総括 (収入)

(単位: 千円)

款	補正前の予定額	補正予定額	計
(収益的収入)			
1 水道事業収益	112,930	△ 96	112,834
(資本的収入)			
1 資本的収入	79,613	△ 519	79,094
収入合計	192,543	△ 615	191,928

1. 総括 (支出)

(単位: 千円)

款	補正前の 予定額	補正予定額	計	補正予定額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(収益的支出)							
1 水道事業費用	121,339	△ 169	121,170			△ 96	△ 73
(資本的支出)							
1 資本的支出	97,518	△ 793	96,725			△ 519	△ 274
支出合計	218,857	△ 962	217,895			△ 615	△ 347

2. 収 入 (収益的收入)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	水道事業収益	千円 112,930	千円 △ 96	千円 112,834		千円	千円
2	営業外収益	58,688	△ 96	58,592			
	3 繰入金	11,803	△ 96	11,707			
					1 一般会計 繰入金	△ 96	企業債償還利息繰入金 2,707-2,803
	収入合計	112,930	△ 96	112,834			

3. 支出 (收益的支出)

款 項	目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節 分		説 明
					特 定 財 源			一般財源 千円	区 分	金 額 千円	
					国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円				
1	水道事業費 用	121,339 △ 千円	169 千円	121,170 千円		△	96 △ 千円	73 千円			千円
2	営業外費用	7,246 △	169	7,077		△	96 △	73			
	1 支払利息	5,226 △	169	5,057		△	96 △	73	1 企業債利息 △	169	企業債償還利息
	支出合計	121,339 △	169	121,170		△	96 △	73			

4. 収 入 (資本的収入)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	資本的収入	千円 79,613 △	千円 519	千円 79,094		千円	千円
6	出資金	5,901 △	519	5,382			
	1 出資金	5,901 △	519	5,382	1 出資金	△ 519	一般会計出資金
	収入合計	79,613 △	519	79,094			

5. 支 出 (資本的支出)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳						節		説 明	
					特 定 財 源	特 定 財 債	そ の 他	一般財源	区 分	金 額				
											国県支出金	地 方 債		一 般 財 源
1	資本的支出	千円 97,518 △	千円 793	千円 96,725			△	千円 519	千円 274		千円	千円		
	2 企業債償還金	30,958 △	793	30,165			△	519 △	274					
	1 企業債償還金	30,958 △	793	30,165			△	519 △	274					
										1 元金償還金 △	793	企業債償還元金		
	支出合計	97,518 △	793	96,725			△	519 △	274					

議案第 94 号

令和6年度かつらぎ町下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度かつらぎ町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次のとおりとする。

第2条 令和6年度かつらぎ町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		(単位：千円)	
款	項	既決予定額	補正予定額
第1款	下水道事業収益	460,250	△299
第1項	営業収益	138,841	△22
第2項	営業外収益	321,408	△277
計			
459,951			
支 出		(単位：千円)	
款	項	既決予定額	補正予定額
第1款	下水道事業費用	459,512	26,191
第2項	営業外費用	36,640	26,191
計			
485,703			

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		(単位：千円)	
款	項	既決予定額	補正予定額
第1款	資本的収入	175,125	247
第4項	他会計出資金	29,399	247
計			
175,372			
支 出		(単位：千円)	
款	項	既決予定額	補正予定額
第1款	資本的支出	301,041	247
第2項	企業債償還金	258,341	247
計			
301,288			

令和6年8月29日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

一般会計繰出金の増額及び一般会計補助金の減額等を予算措置いたしたい。

令和6年度 かつらぎ町下水道事業会計収入支出補正予算事項別明細書 (第2号)

1. 総括 (収入)				(単位: 千円)
款	補正前の予定額	補正予定額	計	
(収益的収入)				
1 下水道事業収益	460,250	△ 299		459,951
(資本的収入)				
1 資本的収入	175,125	247		175,372
収入合計	635,375	△ 52		635,323

1. 総括 (支出)				(単位: 千円)		
款	補正前の 予定額	補正予定額	計	補正予定額の財源内訳		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
(収益的支出)						
1 下水道事業費用	459,512	26,191	485,703			△ 299
(資本的支出)						
1 資本的支出	301,041	247	301,288			247
支出合計	760,553	26,438	786,991			△ 52
						26,490

2. 収 入 (収益的收入)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	下水道事業収 益	千円 460,250 △	千円 299	千円 459,951		千円	千円
1	営業収益	138,841 △	22	138,819			
	2 雨水処理負担 金	30,403 △	22	30,381			
					1 雨水処理 負担金	△ 22	雨水処理負担金
2	営業外収益	321,408 △	277	321,131			
	2 他会計補助金	169,958 △	277	169,681			
					1 一般会計 補助金	△ 277	一般会計繰入金
	収入合計	460,250 △	299	459,951			

3. 支出 (収益的支出)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
					特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1	下水道事業費用	千円 459,512	千円 26,191	千円 485,703	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	営業費用											
	1 管渠費											
	4 減価償却費											
	営業外費用	36,640	26,191	62,831								
2	1 支払利息及び企業債取扱諸費	32,389	△ 257	32,132								
	4 他会計繰出金	0	26,448	26,448				26,448	1 企業債利息 △	257	企業債利息	
									1 一般会計繰出金	26,448	一般会計繰出金	
	支出合計	459,512	26,191	485,703			△	26,490				

4. 収 入 (資本的収入)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	資本的収入	千円 175,125	千円 247	千円 175,372		千円	千円
4	他会計出資金	29,399	247	29,646			
	1 他会計出資金	29,399	247	29,646			
					1 一般会計 出資金	247	一般会計出資金
	収入合計	175,125	247	175,372			

5. 支 出 (資本的支出)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
					国県支出金	特 定 財 債	地 方 債	そ の 他	一般財源	区 分	金 額	
1	資本的支出	千円 301,041	千円 247	千円 301,288				千円 247	千円			千円
2	企業債償還金	258,341	247	258,588				247				
	1 企業債償還金	258,341	247	258,588				247				
									1 企業債償還金	247	企業債償還金	
	支出合計	301,041	247	301,288				247				

